
平成23年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第5日）

平成23年9月22日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成23年9月22日 午前10時開議

- 日程第1 議案第54号から議案第67号まで、議案第78号（委員長報告～表決）
- 日程第2 議第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について（提案理由説明～表決）
- 日程第3 閉会中の継続審査並びに調査申出について
- 日程第4 議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第54号 南丹市税条例等の一部改正について（市長提出）
- 議案第55号 南丹市都市計画税条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第56号 南丹市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について（市長提出）
- 議案第57号 南丹市道路路線の廃止について（市長提出）
- 議案第58号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
- 議案第59号 南丹市道路路線の変更について（市長提出）
- 議案第60号 南丹市営土地改良事業の施行について（市長提出）
- 議案第61号 平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 議案第62号 平成23年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第63号 平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第64号 平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第65号 平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）（市長提出）
- 議案第66号 平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）（市長提出）
- 議案第67号 平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）（市長提出）

議案第78号 平成23年度美山中学校校舎改築工事（建築工事）請負契約
について (市長提出)

日程第2 議第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を
定める条例の一部改正について (議員提出)

日程第3 閉会中の継続審査並びに調査申出について

日程第4 議員の派遣について

出席議員（22名）

1番 山下 秋 則	2番 木 戸 徳 吉	3番 林 茂
4番 大 町 功	5番 今 西 不 悖	6番 森 為 次
7番 川 勝 眞 一	8番 山 下 澄 雄	9番 川 勝 儀 昭
10番 松 尾 武 治	11番 谷 幸	12番 廣 瀬 孝 人
13番 矢 野 康 弘	14番 橋 本 尊 文	15番 森 嘉 三
16番 仲 村 学	17番 村 田 正 夫	18番 仲 絹 枝
19番 高 野 美 好	20番 大 西 一 三	21番 井 尻 治
22番 小 中 昭		

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	局長 補 佐	今 西 均
係 長	西 田 紀 子	主 査	長 野 久 好

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	松 田 清 孝
教 育 長	森 榮 一	総 務 部 長	上 原 文 和
企画政策部長	伊 藤 泰 行	市民福祉部長	山 内 晴 貴
農林商工部長	神 田 衛	土木建築部長	井 上 修 男
上下水道部長	永 塚 則 昭	教 育 次 長	大 野 光 博
会計管理者 兼 出 納 課 長	東 野 裕 和	八 木 支 所 長	川 勝 芳 憲
日吉支所長	榎 本 泰 文	美 山 支 所 長	小 島 和 幸
福祉事務所長	栃 下 辰 夫		

午前9時59分開議

○議長（井尻 治君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は22名であります。定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第54号から議案第67号まで、議案第78号

○議長（井尻 治君） それでは、ただちに本日の日程に入ります。

日程第1「議案第54号から議案第67号まで及び議案第78号」を一括して議題といたします。

これより、各委員長の報告を求めます。

村田総務常任委員長。

○総務常任委員長（17番 村田 正夫君） 総務常任委員会に付託されました議案第54号、55号、61号、64号、65号、78号の6件につきまして、審査の経過概要と結果を報告いたします。

9月13日午前10時より、南丹市国際交流会館3階、第2・第3会議室において、総務常任委員会を開催。総務部、企画政策部、教育委員会の順に所管の議案について審査を行いました。

総務部におきましては、まず議案第54号、南丹市税条例等の一部改正についてと、議案第55号、南丹市都市計画税条例の一部改正についての2議案を一括審査いたしました。固定資産税、課税標準の変更点についての質疑がありましたが、答弁を受け、討論もなく、採決の結果、議案第54号及び議案第55号について全員賛成で可決されました。

次に、議案第65号、平成23年度南丹市土地取得事業特別会計補正予算（第2号）については、詳細説明を受けた後、特に質疑、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明を受けた後、質疑に入りました。主な質疑は、東日本大震災に伴う消防団員退職報奨金、公務災害補償金について、まだ起こっている消火栓ボックスの資材の盗難について、消防団の組織改革の現状と経過について、防災対策、放射能対策の特に風向きの把握について、防災無線の活用の実態と双方向性、園部地域の設計内容について、また平成台販売促進事業のハウスメーカー5社との連携についてと電柱の色彩・設置場所について、税務課の時間外勤務手当について、消防水利整備事業で防火水槽が1基不採択となった件について、市の浪江町等への災害支援策の今後について、土地建物売払い収入で園部町美園町の宅地と埴生の農地についてでありました。防災対策、放射能対策は現在策定中とは思いますが、防災無線の活用方法、防火水槽の申請対応も含め、市民

の安全安心につながる手立てを求めておきます。またハウスメーカーとの連携による平成台の販売促進については、大いに期待を寄せておきます。

続いて、企画政策部に移り、議案第64号、平成23年度南丹市市営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）について、詳細説明を受けました。運転手の委託料について、今後の運行について質疑があり、それぞれ答弁を受けました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明を受けた後、質疑に入りました。主な質疑は市営バスの委託について、スクールバス運行事業費の減額とバス特会との関連について、視覚障害者協会補助金について、パートナーシップ推進事業について、緊急雇用創出事業について、また共に育む命の里事業について、集落支援員について、市民提案型まちづくり活動支援交付金事業について、スプリングスひよしの工事進捗について、さらに時間外勤務について、市広報が2カ月に1回発行である点についてでありました。市営バスの運転手対応についての答弁は極めて一貫性がなく、心もとないものでしたが、臨時的な対応と将来の方向性が交錯したものと理解し、伊藤部長と犬石室長の最終答弁、「急な職員の退職で対応した緊急的な措置。」「責任は市にある。今後は理事者や地域公共交通会議等と十分調整し検討していきたい。」との答弁を了としました。また市民提案型まちづくり活動支援交付金事業に地域的なばらつきがあり、啓蒙を指摘する声もありましたが、市民参加と協働を条例で定めている南丹市であることを、担当課はさらに認識されるよう指摘をしておきます。

最後に教育委員会ですが、議案第78号、平成23年度美山中学校校舎改築工事（建築工事）請負契約について、詳細説明を受けました。庇の長さについて、応札者の数、予定価格と最低価格、仮校舎について、電気工事等を分離した意図について、債務負担行為について等質疑があり、特に応札者が1社でかなり高い落札率である点、2カ年に渡る工事で債務負担行為を設定している点に細かい質疑がされました。質疑を終結し、討論はなく、採決の結果、全員賛成で可決されました。

続いて、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明を受けた後、質疑に入りました。八木町史編纂事業の見通しと発刊予定について、八木中多目的コートの土地購入費について、各小・中学校の耐震補強工事の進捗状況と27年度内完工の見通しについて、学校図書館有効活用方法調査研究事業について、地域ぐるみ子ども読書活動推進事業について、収蔵資料保存事業修繕料と埋蔵文化財調査事業について、また総務部と企画政策部でもあった時間外勤務手当にかなりの質疑がありました。これについては組織と人員配置の問題であり、早急な対策が必要である

と指摘をしておきます。質疑を終結し、総務部長、企画政策部長、教育次長が揃い、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）について、討論、採決に移りました。賛成討論があり、その中で時間外勤務手当の問題点を指摘、ほかに討論はなく、全員賛成で可決されました。

以上、今定例会の総務常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、小中産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（22番 小中 昭君） 産業建設常任委員会に付託されました議案第57号、議案第58号、議案第59号、議案第60号、議案第61号、議案第67号、以上6議案につきまして審査の状況と結果について報告をいたします。

本件につきましては、去る9月14日に常任委員会を開催し、各部課長から詳細説明を受けた後、審査を行ったところでございます。

まず、議案第57号、南丹市道路路線の廃止について、議案第58号、南丹市道路路線の変更について、議案第59号、南丹市道路路線の変更については関連があるので、一括して説明を受けました。3議案は、市道内林小山東町線の整備による重複箇所廃止、並びに利用実態に則した区間に市道路線を変更するものであります。主な質疑は、内林小山東町線の開通時に変更されるべきであったのでは、に対し、台帳整備の中で確認された。今後2年間で統一した台帳整備をしていくとの答弁でした。質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第57号、議案第58号、議案第59号は賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号、南丹市営土地改良事業の施行についてであります。本件は5月の豪雨により被災した農地・農業用施設の災害復旧事業を施行するにあたり、土地改良法第96条の規定により、議会の議決を要するもので、質疑、討論もなく、採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）についてであります。主な質疑では、農林商工部では農地・水・環境保全向上対策事業について、共に育む命の里事業補助金について、治山事業について、災害復旧費についてなどの質疑がありました。共に育む命の里事業は、過疎化・高齢化の複数集落が連携して、農業生活基盤や生活環境基盤を整備するもので、農業生産基盤整備について、本年度は八木町と美山町で水路や排水路の事業を行うとの説明を受けました。土木建築部では、道路台帳統合整備事業について、土地区画整理事業について、住宅耐震化事業費についてなどの質疑があり、答弁の後、討論はなく、採決の結果、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）は、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号、平成23年度南丹市上水道事業会計補正予算（第1号）であります。配水管布設工事の事業箇所についてなどの質疑の後、討論はなく、採決の結果、

賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上、誠に簡単ですが、産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長（井尻 治君） 続いて、仲村厚生常任委員長。

○厚生常任委員長（16番 仲村 学君） それでは、厚生常任委員会に付託されました条例改正1議案と補正予算4議案につきまして、審査の状況と結果についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る9月15日に委員会を開催し、所管の議案について審査を行いました。

まず、議案第56号、南丹市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、質疑、討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、平成23年度南丹市一般会計補正予算（第2号）については、主な質疑として、事業予算の見積りについて、一部事務組合等の出向議員報酬のあり方について、児童虐待の現状と防止体制について、地球温暖化対策から家庭廃油の回収状況について、子育て支援や障がい者支援の現状と充実について、市職員の時間外勤務手当についてなどがあります。それぞれ答弁の後、討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第62号、平成23年度南丹市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、短期証の交付状況について質疑がありました。討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号、平成23年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）については、保険料についての質疑などがありました。答弁の後、討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

最後に、議案第66号、平成23年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）については、滞納繰越と短期証について質疑がありました。答弁の後、討論はなく、賛成全員により可決すべきものと決しました。

以上で、厚生常任委員会に付託されました議案の報告とさせていただきます。

○議長（井尻 治君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） 質疑ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

通告に基づき、発言を許します。

10番、松尾武治議員。

○議員（10番 松尾 武治君） おはようございます。

議案第61号、平成23年度一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、地方交付税の確定による5億276万9,000円と前年度繰越金3億1,616万2,000円を主な財源に、財政の健全化に向け、財政調整基金の積み増しに2億946万7,000円、日吉町内で発生した土砂崩れの復旧を目的とした治山事業に998万3,000円、このほかにも補助金の内示による補正予算が組み立てられており、一定の評価ができる補正予算となっております。しかし、中学校管理費に含まれております土地購入費4,709万6,000円、プールの管理費に含まれております土地購入費927万3,000円の内容は、土地開発公社基金の買い戻し財源と説明がありました。ほかの費目でも同様なことが言えますが、土地取得のように計画的に行う事業予算を当初予算に編成せずに、9月補正に提案するような計画性のない財政運営では、市民の貴重な税金を委ねることに不安を感じますので、財産取得等の計画立案と計画に基づく予算措置を指摘しておきます。

次に、今回各費目において、時間外手当が追加されていますが、時間外手当が非常に多い部局があります。中でも教育総務費では、3人に対する時間外手当として318万5,000円の補正が計上されております。嘱託職員2名の雇用ができる金額であり、職員に残業を求めるよりも増員するほうが、効率的に仕事ができます。また雇用の拡大にもつながります。一方では人事管理の面からも、適正な人員配置が行われていないことがうかがわれますので、適切な人員配置が必要と指摘をしておきます。民間企業では問題が発生しないように、事業開始までに十分な検討を行います。南丹市は事業執行後に起こった問題点の言い訳、処理事例が多くありますので、特に事業執行にあたっては、市民の皆さんから事業執行後の問題指摘や不審を抱かせないように、事前に十分に精査して事業を執行することを指摘しておきます。

以上の3点を指摘いたしました。緊急性を要する事業費の計上と財政の健全に向けた予算計上を評価して、賛成の討論といたします。

○議長（井尻 治君） ほかに、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井尻 治君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより、順次採決いたします。

まず、議案第54号から議案第60号まで及び議案第78号の条例改正等、8件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号から議案第67号まで、平成23年度補正予算7件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案委員長報告のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について

○議長(井尻 治君) 日程第2「議第2号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森為次議員。

○議員(6番 森 為次君) 皆さん、おはようございます。

ただいま上程されました、議第2号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

地方自治法の一部を改正する法律が本年5月2日に交付され、8月1日から施行されました。その改正の中で、地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止として、地方自治法第2条第4項に規定されておりました市町村基本構想の策定義務が廃止されたため、南丹市が行う基本構想の策定等について、議決に係る条項を定めるとともに、同項の引用条項を整理するものであります。

以上、議員各位におかれましては、何卒慎重なご判断の上、可決賜りますようよろしくお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長(井尻 治君) 提出者からの説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認めます。

よって、議第2号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

特に質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

森為次議員、ご苦勞でございました。

これより、討論に入ります。

特に討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議第2号を採決いたします。

原案のとおり、決することに賛成者の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(井尻 治君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 閉会中の継続審査並びに調査申出について

○議長(井尻 治君) 日程第3「閉会中の継続審査並びに調査申出について」を議題といたします。

会議規則第104条の規定より、お手元配布の文書のとおり、閉会中の継続審査並びに調査の申出があります。

各常任委員長、議会運営委員長及び決算特別委員長からの申出のとおり、取り計らうことといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認め、さよう決します。

日程第4 議員の派遣について

○議長(井尻 治君) 日程第4「議員の派遣について」を議題といたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配布のとおり、京都府市議会議長会定期総会に副議長を派遣することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(井尻 治君) 異議なしと認め、さよう決します。

○議長(井尻 治君) 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本日の会議を閉じ、平成23年第3回南丹市議会9月定例会を閉会いたします。

皆さん、大変ご苦勞でございました。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

南丹市議会議長 井 尻 治

南丹市議会議員 山 下 澄 雄

南丹市議会議員 仲 絹 枝